

## 10月 定例教育委員会会議録

- |   |      |  |                    |
|---|------|--|--------------------|
| 1 | 日 時  | 令和3年10月28日(木)  | 午後5時30分から午後7時00分まで |
| 2 | 会 場  | 磐田市役所 西庁舎3階  | 特別会議室              |
| 3 | 出席者  | 村松啓至教育長<br>青島美子委員、秋元富敏委員、鈴木好美委員、大橋弘和委員   |                    |
| 4 | 出席職員 | 市川 暁教育部長、神谷愛三郎教育総務課長、内藤弘隆学府一体校推進室長、<br>水野康代学校給食課長、吉村康宏学校教育課長、鈴木都実世中央図書館長、<br>伊東直久文化財課長、磯部公明地域づくり応援課長、金子和由文化振興課長、<br>川島光司幼稚園保育園課長 | 傍 聴 人 0人           |

(進行委員：鈴木好美委員)

### 1 開会

### 2 教育長あいさつ・教育長報告

○10月定例教育委員会にお集まりいただきありがとうございます。現在感染者は大変落ち着いた状況であり、磐田市の子どもから1人も出ていません。改めて各学校の教職員、子ども達の努力に感謝したいと思います。

これまでの学校づくりについて議会等で取り上げていただいた話題を中心に振り返ります。新時代の新たな学校づくりとは何かというと、近未来の子ども達のより良い環境を作るために、子ども達の学びの可能性を広げるために行う学校づくりです。学府一体校構想とは、単に統廃合することではなく、未来型学府一体校、向上型学府一体校、充実型学府一体校の主に3種類のパターンが存在しています。これは、学校づくりを行うため、7年前から説明会で用いてきた内容です。ながふじ学府の説明会でもそういった説明をしてきました。当初、公共機関の規模の適正化ということで、単に統合するという考え方も中にはあったかもしれませんが、そうではないということです。また、学府一体校の費用については、小学校と中学校で共用部分があることなど、効率的でランニングコストを安くできます。ながふじ学府から明確に見えてきたことであり、建築関係の皆様方が取り組んできてはしっかりした事です。

つくば市の小中一体校化について、5校目は取り止める話が出ていました。直接つくば市の森田教育長に電話で話を聞いたところ、一番の理由として、つくばエクスプレス沿いに小中一体校を4つ設置しましたが、その中の一番大きい学校で、人数が2,000人以上となり、小学1年生が何百人も在籍することになりました。こういった状況では、子どものより良い教育環境は出来ないということです。また、人数の少ない学校でも1,000人以上になってきています。つくば市は色々なスタイルの学習形式で有名でしたが、教育効果を上げることはできませんでした。小中一貫教育の効果がないという結果ではありませんが、あまりに大規模である場合、学習効果は激減してしまう場合があることが分かりました。

ながふじ学府の効果の検証についてですが、子ども、保護者、教職員、地域の方にアンケートを取り、教育効果を検証しています。既に各学校で行われている学校評価を使って検証できます。1つ例をとると、豊田北部小学校の図書館の貸出数は、昨年度は約10,000冊です。今年の貸出しは、9月の終わりに約10,000冊とすれば、1年で換算すると2倍になっています。本の貸出数が多い学校は、学力が高いと言われていますが、ほんの短い期間の例ですので一概には言えませんが、教育効果は出ていると思っています。今後も長い目で見てほしいと思います。

一般的に小中一貫教育と言いますが、中身はいったい何かというと、磐田市の場合は英語を進めていて、小学1年生から中学3年生まで英語の授業を行います。もう一つの磐田の特徴は、磐田市版「英語」モデルカリキュラムが存在しています。これはALTの優秀なスタッフと、元学校教育課指導主事で現在岩田小学校校長が中心となり作り上げた内容です。もう1つ他の地区に無いものは学府協議会です。小中一貫教育の1つのポイントは、英語のカリキュラムに統一するという事ですが、もう1つは、学府協議会という学府全体で協議会を行うことです。今まで中学校ごとに教育について考えることはなかったのですが、それを十数年前の小中一貫教育を行う時に、学府協議会を必ず行うという形で進めた内容です。大きな軸はその二つですが、小学校、中学校の先生方が連携することも大事であると考えています。

小中一貫校と学府一体校の違いとは何か。市議会議員の皆さんも混乱してしまい、色々な使い方をしますが、一般的に言われる小中一貫校と学府一体校は形式的には同じです。ただし、磐田市の場合は、歴史と伝統がある地域、特色ある地域として、そのまとまりを作っています。歴史を受けているというところから学府一体校という名前にしています。もう1つの要素としては、多機能型ということで、ながふじ学府でいうと図書館になります。今後、計画されている向陽学府については福祉的な要素があります。

カリキュラムを研究する中で感じていることは何かというと、磐田の教育の中で子ども理解が深まることと、何よりも小中連携ができることです。学府一体校の良さは、間違いや失敗をしても、やり直しや学び直しのチャンスを広げることができることです。例えば、小学校5年生で割合の計算が出ると、そこで算数が止まってしまう。中学校に行き、英語の勉強が出てくると、英語の発音やローマ字もできず、そこで学力が止まってしまうことがあります。そういった子ども達をしっかりと見ながら、やり直しができるのが学府一体校の大きな特徴であると改めて思います。

費用の面で、色々な噂が流れ、行政の経済的な理由だけでやっているのではないか、効率化だけを子どもに強いるのか、という話題が出るかもしれませんが、決してそうではないことを色々な場面で主張していただきたいと思います。

最後に、夜間中学の話です。2年半前から夜間中学を磐田市で開校することを検討してきましたが、市立で作ることや、市で運営することも難しいため、県で何とかできないかとお願いをしてきました。11月4日に静岡県教育委員会で定例教育委員会が行われますが、そこで正式決定し、磐田市本校、三島市分校の形で夜間中学ができるということです。夜間中学の対象者は、今まで中学校の卒業証書をもっていない方、不登校で形式的に卒業証書だけもらった生徒達、外国籍で中学校の卒業資格をもっていない方です。面接をしながら対象になる生徒を決めていくことになると思います。ナイト・スクール・プログラムを県で具体的に動き始め、11月4日の定例教育委員会で承認されると、11月5日に新聞発表があるということです。

### **3 前回議事録の承認**

9月30日定例会に関して

- ・修正の意見なし
- ・原案のとおり承認

### **4 教育部長報告**

○市議会は10月13日に閉会し、教育委員会から上程した議案はすべて承認されています。向陽学府の設計の議案について、地区住民の理解が不十分ではないのか、ながふじ学府の検証をした後に

進めるべきとの意見をいただきましたが、賛成多数で承認されました。新型コロナウイルス感染症の関係では、市の施設などの運営も、順次通常どおりに移りつつあります。先月まで緊急事態宣言中であったとはとても思えないほど感染者数も落ち着いています。しかし、第6波が来るかもしれませんので、引き続き感染対策をしながら学校や施設の運営に努めたいと思います。

<質疑・意見>

■夜間中学はいつから開校されますか。

□県が中心になり、1年間かけて令和5年から1学年だけ応募を取るようにします。

■新しく学校を建築したり、今ある中学を借りたりするのですか。

□磐田市内に天平のまちビルがあり、以前その3階に、「のびのび」という子育て支援センターがあった場所が現在空いているため、そちらを使用する予定です。今までの学校の形ではなく、気軽に学校に通えるような、そういうシステムを県としては作っていく予定です。東海地区や東海北陸地区で一校も無いため、かなりのチャレンジだと思っています。学校教育課で2年前に松戸市の夜間中学などを視察したりもしました。磐田南高校は、静岡県下で一番人気のある定時制ですので、定時制へ繋げていける1つの前段階として、今まで手が届かなかった子ども達をフォローできるような教育施設になっていければと思います。

## 5 報告事項

### (1) 地域づくり応援課

○市長と市政について語る会は、当初9月に予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の関係もあり延期していましたが、11月1日を皮切りに開催されます。

<質疑・意見>

なし

### (2) 文化振興課

- ・磐田市民文化会館条例及び磐田市民文化会館施行規則の制定について
- ・令和3年度旧磐田市民文化会館・旧磐田市文化振興センター解体撤去整備工事請負契約の締結について

○磐田市民文化会館条例及び規則の制定についてですが、文化の拠点となる磐田市民文化会館を新たに設置することから、本条例を制定するものです。第1条は設置について、第2条は名称及び位置について、第3条は開館時間、第4条は休館日を規定します。第5条は入館の制限、第6条から第11条までは使用の許可、使用の許可の制限など、使用に関する内容を定めます。第12条から第14条までは、ホール・リハーサル室等の使用料に関して定めるものです。第15条から第17条までは損害賠償の義務、規則への委任及び過料について定めます。

なお、附則については、第1項で、条例の施行日を公布の日から起算して9月を超えない範囲内において規則で定めるとし、第2項は、使用許可の申請等開館に向けた準備行為について規定するものです。

次に、令和3年度旧磐田市民文化会館・旧磐田市文化振興センター解体撤去整備請負契約の締結についてですが、10月7日に制限付き一般競争入札を行ったところ、株式会社カイトック浜松営業所が3億1,584万円で落札したため、消費税を加えた3億4,742万4千円で工事請負契約の締結について、11月議会へ上程するものです。本工事は、磐田市二之宮東地内にある、旧市民文化会館や旧文化振興センター等の建物の解体のほか、敷地内の植栽やアスファルト舗装、電気、機械設備類

の撤去処分を行うものです。なお、契約による工期は議決の翌日から令和5年3月15日までとするものです。

<質疑・意見>

なし

### (3) 幼稚園保育園課

#### ・磐田市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

○今回の改正は、磐田市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準及び子ども・子育て支援法施行規則の一部を改正する内閣府令の改正に伴うものです。具体的には、デジタル化の推進に伴い、保育所等の事業者等が作成・保存等を行うものや、保育園等と保護者との手続きなどで、書面によることが規定されているものについて、電磁的方法による対応も可能となるため、同条例に電磁的記録等の規定を追加するものです。ここでいう「保育所等」とは、認定こども園、幼稚園、保育園、小規模保育園などが含まれています。

次に、具体的な改正内容は、条例の第5条において限定的であった電磁的記録の取り扱い規定を削除し、第53条に保育所等が作成・保存等を行うものや、手続き等も含めた電磁的方法を追加するものです。また、対象範囲を明確にするため、用語の整理も同時に行っています。なお、施行期日は公布の日からです。

<質疑・意見>

■教育課程研修委員会が中止になったのはなぜですか。

□公開保育が未実施の所があり、リモート研修になったため、資料が集まらず中止としました。

### (4) 教育総務課

○令和3年度向陽学府小中一体校整備基本・実施設計業務委託による公告についてですが、先に進めてまいりました、向陽学府新たな学校づくり検討会において、基本構想・基本計画がまとまりましたので、次の段階の設計に入っていきます。設計業務委託の業者を選定するための公告となります。公告日は11月上旬になります。選定委員については、柳澤千葉大学教授、秋元教育委員、市川教育部長、岡山建築住宅課課長、榛葉向陽中学校校長と私の6人となります。

次に、これまで検討してきた基本構想・基本計画の冊子について説明します。第1章の磐田市の教育については、小中一貫教育、コミュニティ・スクールについてこれまでの取り組みとこれからも同様に推進していくことが記載されています。また、新たな学校づくりについては、新時代に求められる子ども像や学校像、磐田市の目指す人づくりについて説明しています。以降は学府一体校の整備の基本的な考え方までは、ながふじ学府の基本構想のものと同様に記載されていますが、ながふじ学府と違うところは、学年区分を配慮した空間づくりのところに新たに2-5-2制の記載があることです。ここがながふじ学府と違う所です。

第2章の基本構想について説明します。向陽学府の方向性については、向陽学府は、4つの学校を1つの施設とする、未来型学府一体校として整備します。向陽学府小中一体校の基本的な考え方のうち、9年間の新カリキュラムをもつ多機能型学校についてですが、向陽学府では「日本一やさしさが育つ学校」を一体校整備のコンセプトとし、地域の人やモノ、コトとの繋がりや関わりを通して、子ども達にやさしさを育んでいくことができる9年間の新カリキュラムをもつ多機能型学校を目指していきます。カリキュラムについては学年区分を2-5-2とする新カリキュラムを検討し

ます。特色ある教育活動として農業体験、小学生の短縄跳び、一輪車大会など、今まで培ってきたことを大切にしていきます。

多機能型施設は、地域連携室、（仮称）福祉交流支援室、ランチルーム、共同調理場、放課後児童クラブを整備します。

通学支援は、磐田市スクールバス運行検討委員会の報告に基づき、通学距離によりスクールバスを運行し、通学距離の負担軽減を図ります。

9年間一貫した教育活動に適した施設、教育機器等については、異学年交流を創出する多目的室等の施設を検討します。また、本市の整備計画やGIGAスクール構想によるICT機器等の教育機器を設置します。

学府運営協議会については、小中の学校運営協議会を統合し、新たに学府運営協議会を設置します。

建設場所は、向陽中学校の敷地を予定しています。校舎の規模は、令和8年度の向陽中、大藤小、向笠小、岩田小の推計人数より、小学校18学級、中学校9学級を予定します。

整備の方針ですが、学級数の変動や様々な学習形態に柔軟に対応できる多機能な施設を計画します。児童生徒の心のゆとりを生む快適な施設として、多様な児童生徒に配慮したトイレ、気持ちがりラックスできるような相談室、カウンセリングルーム等を計画します。異学年交流や地域活動での交流など日常的な交流できる施設を計画し、小中の教職員の協働を創出する施設や、児童生徒だけでなく地域の方の利用を想定とした施設を計画します。また、児童生徒が安心して学べる学校を計画します。災害時や非常時には地域の防災拠点として利用でき、避難所の開設と学校教育の再開を両立できるよう施設配置計画及び動線計画を検討します。

既存施設の活用検討については、向陽中学校の施設のうち、平成13年や平成2年に建設された校舎などは、法定耐用年数まで余裕がありますので、これらの既存施設を活用した施設計画を検討します。また、既存施設を継続使用しつつ、向陽学府小中一体校の整備を推進し、快適性、安全性、経済性等に配慮した計画とします。

次に、第3章の基本計画についてです。主な必要諸室の考え方ですが、向陽学府に根ざした小中一体校として、地域住民との交流や地域開放が可能な施設として整備します。また、災害時には地域の避難所としての役割も大きく、防災機能についても配慮した上で、早期に学校運営が再開できる施設とすることが重要であると考えます。人と人との繋がりを深める為の施設の整備として、児童生徒主体の交流を想定する室と、地域との共同の取り組みを想定する室、教員の連携を想定する室を検討します。開放を想定する室等は、地域連携室、（仮称）福祉交流支援室、ランチルーム、家庭科調理室、屋内運動場、グラウンド、校庭です。

向陽学府小中一体校の施設及び配慮事項等については、向陽学府小中一体校において、特に設置を検討する諸室及び配慮する条件等を挙げています。通常学級の教室は、小学校18教室、中学校9教室、特別支援学級の教室は、小中共に5教室を検討し、共に校舎南面への配置に配慮します。多目的室は、学級数の上限や学年区分の見直し、少人数指導に対応出来るように検討します。

特別教室については、共有できる室を検討し、効率的な施設利用に配慮します。多機能型施設については、基本構想にも記載されていますが、より詳しく記載しています。活動イメージは、地域住民、保護者、教職員総勢26人が参加したワークショップでの意見です。地域連携室は、地域に開放できる部屋とし、住民が気軽に集える場所となるように配慮します。こちらはながふじ学府にもある施設です。（仮称）福祉交流支援室は、地域にある福祉施設との交流を支援します。また、地域連携室と機能的な連携に配慮します。こちらの施設は、ながふじ学府には無く、新たな学校づ

くり検討会の中で「日本一やさしさが育つ学校」に必要な施設として検討されたものです。ランチルームは、家庭科調理室を併設し、地域の農産物を使用した調理など、向陽学府ならではの食育の場として位置づけます。ながふじ学府と違うところは、家庭科調理室の併設を検討しているところです。共同調理場は、向陽学府内の小中学校、こども園、幼稚園、教職員の約1,000食に対応した給食調理場を検討します。放課後児童クラブは、120人収容を想定し、地域開放ゾーンへの配置を検討します。屋内運動場は、体格差や授業時数を考慮し、既存施設の活用と併せて、メインとサブの屋内運動場、器具庫等を検討します。プールは、小学生低学年用と小学生中学年以上が使用する小プールと大プールを検討します。駐車場については、教育環境を優先に最大限の台数を確保出来るように検討します。また、スクールバスの駐車場及び乗降場を検討し、他の車両との交錯が生じないように検討します。メインの登下校動線と車両動線との分離に配慮します。駐輪場については、雨天時でも生徒が雨に濡れない動線に配慮します。

構造・設備の基本方針ですが、構造は鉄筋コンクリート造又は鉄骨造3階から4階建て、目標耐用年数は65年以上を想定します。児童生徒の学習、生活の場として、多数の住民が利用することも考慮し、十分な安全性が確保できる構造とします。大地震後でも構造体等の大きな補修をすることなく建築物を使用できることを基本とし、人命の安全確保に加えて機能確保が図れるように構造の安全性を確保できる設計を行います。構造の耐久性を高め、内部区画、仕上げ、設備機器、配管等については将来の改修、変更が可能ないように構造体と分離し、適切な耐久性をもたせた設計とします。

設備の基本方針ですが、児童生徒の健康や授業に集中できる環境づくりのために空調設備を検討します。環境への配慮として、太陽光発電設備を設置し、CO<sub>2</sub>排出量削減に努めたり、太陽光発電や雨水利用等環境教育や理科教育のため、自然エネルギーの活用を検討したりします。

設備計画等にかかる検討事項について、基本設計段階においては、具体的な設備の運営方法に基づき設備計画の方針を定める必要があります。

最後に、ゾーニング配置案についてですが、敷地西側の共同調理場・運動ゾーンは、1階に共同調理場、2階に屋内運動場を検討します。校舎ゾーンは、現在の管理棟、特別教室棟を解体し、新校舎を建設します。北側の多機能型施設ゾーンは、現在の普通教室棟を改修し、多機能型施設が入るように検討します。東側の多機能型施設・運動ゾーンは、現在の屋内運動場、格技場、技術棟を改修し、多機能型施設ゾーンも含めて地域の皆様にも使用していただけるように検討します。プールは、小学生低学年から中学生までが使用出来るよう整備します。

終わりになりますが、本市は今後も「たくましい磐田人」を育むために、22世紀に向けて、何よりも子どもの教育環境を大切に「新時代の新たな学校づくり」に地域と共に取り組んでいきます。

<質疑・意見>

■（仮称）福祉交流支援室を作るということですが、デイサービスを併設していますか。

□併設していません。

■時々お年寄りの方達が来るということですか。

□今も小学校4年生の総合的な学習の中で福祉の学習をしますが、今考えているのは、例えば盲導犬の体験や車椅子体験をするなど、地域包括センターの機能を少し入れることができないかどうかを併せて検討中です。また、福祉のお仕事というものがありますが、そういったイベント的なものも呼ぶことができれば、休日に使いたいとなれば、地域に開放する施設として使っていただき、健康体操のような企画をやるなどの要望があれば使用していただければと思います。

■常にお年寄りの方がいるわけではないということですか。

□そのとおりです。

■交流センター的な機能がかなり大きいと思いますが、学校という領域、いわゆる小学校1年生が入学する時に感じる、しっかり勉強しなくてはいけないという心構えと憧れなどがあるのが学校だと思っていて、地域に開放されるのは良いですが、交流センター的なものになっていくのは疑問に思います。例えばお年寄りとの交流の場で、将棋やトランプをやったりすることは、学校の雰囲気壊れていくのではないかと心配になります。

□新たな学校づくりの中の1つとして、多機能型施設を入れていくということで、ながふじ学府の場合は、ながふじ図書館を入れ、今回福祉を入れることで、色々な人と児童生徒が触れ合え、地域と子ども達のふれ合いや子ども同士の繋がりが益々深まっていくのではないかと思います。何でもいいというわけではなく、使い方については今後検討していくことになりますが、色々な人が入って来る中で、防犯関係でも気になるところはあるので、今後、使い方については、地域、学校、保護者と共に検討していくことになります。

■災害時、早期に学校運営が再開できるような施設にしたいということですが、体育館を避難施設にして地域の人が急に入って来てしまうことで、長い間使えないという状況をテレビで見たことがあります。具体的に配慮していることがありますか。

□今までの学校だと、学校の校舎のすぐ隣に体育館があり、子どもや地域の方が入り乱れる形になりますが、ながふじ学府もそうですが、地域開放エリアと学校エリアの区分をきちんと分けることにより、避難所になった時に、どのぐらいグラウンドを使うか分かりませんが、そこで仕切りができることで、向こうは今避難所になっているから使えないと指定できます。避難所の機能として、使い方については、今後、危機管理課の方とも検討したいと思います。

■既存の校舎を解体する際に、仮設の校舎はどこに作りますか。

□既存校舎の活用ということで、今ある場所に校舎を建築するので、現在の計画では、駐車場ゾーンに仮設校舎を建て、建築できたところから子ども達に移っていくことを考えています。

■地域連携室と（仮称）福祉交流支援室の違いは何ですか。

□地域連携室は、地域と連携し、地域の人やお年寄りの方などが集まったりするもので、（仮称）福祉交流支援室は、学校教育の中で福祉教育を行っていて、その中で地域のお年寄りの方と一緒に竹とんぼ作りをやるなど、そういう活動を学校教育の中の福祉教育の一部を担うような形です。学校教育の何を担うかということですが、そこにデイサービスが入ってしまうと、交流が無いというよりは、交流することはできません。

地域包括支援センターがありますが、そこで見付地区と向陽地区の介護や福祉事業を全て行っています。向陽学府ができれば、見付のサテライト施設としてカバーできます。向陽地区は独居のお年寄りの方も多く、そういう方達が出入りすることで、そういった活動を子ども達が見て勉強するだけでも社会で必要な事を教えていくことができるかもしれません。それはやってみないと分かりません。教育の中の1つのイメージとして、ある程度あってもよいと思います。

・磐田市就学援助費支給要綱の一部改正について

・磐田市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部改正について

○磐田市就学援助費支給要綱及び磐田市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部改正について報告します。平成24年に市長告示で制定しましたが、内容がそれぞれの事業に係る事務の取扱いの内容を明記しているものであり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第9号及びその逐条解説では、教育委員会の職務権限として就学援助及び就学奨励費が明記されています。事務についても教育委員会で実施していることから、市長告示から教育委員会告示に改正します。また、

要綱名も合わせて「支給要項」から「事務取扱要項」へ、条文中の「市長」を「教育委員会」に改めています。

### (5) 学校給食課

○11月4日に学校給食運営委員会を予定していますが、向笠小学校を会場にして、会議の前に給食の試食をしていただく予定です。

<質疑・意見>

なし

### (6) 学校教育課

○11月9日に学校部活動運営協議会を立ち上げ、部活動について協議を深めていきたいと思っています。令和5年度以降、休日の部活動を段階的に地域移行する、地域運動部活動についての方向性が文部科学省から示されています。なかなか苦慮すると思われませんが、色々な関係者に集まってもらい、生徒へのアンケートや教員の意識等のアンケートを取り、それを基にスタートしています。こちらについては、次回11月25日の定例教育委員会で、内容をお話できると思いますのでご承知おきください。

#### ・学力向上委員会保護者向けリーフレット配布について

○全国学力・学習状況調査の結果について簡単にお話したと思いますが、それを受け、例年出している提言ということで、磐田市教育委員会としてこういう形で市の教育を進めていきたいというものを各学校へ示していくものになります。報告書については、各学校に学力向上委員会で分析した結果を詳しく説明し、これを基に今後の指導に活かしてもらうものとして各学校に配布します。

保護者宛のリーフレットは小学校用と中学校用があり、構成については、ここはダメ、あれはダメではなく、磐田市の子どもはこういうところに長所があり、こういう力が付いているという見方と、こういう所は、もう少し学校として指導していくと磐田市全体として示します。これを受けて各学校では、学校の分析を、学校運営協議会を通して各保護者の方へ報告をしていきます。

<質疑・意見>

■学力向上について検討し、何が良く、何が悪かったか、質問紙調査をやり、何が良く、何が悪かったか、全体を通して教えてください。

□全体の印象としては、内容を的確に読み取る力が少し弱いと思っています。一方で、与えられたものについて選ぶなど、そういう問題については的確に選べると思いますが、それを理解して自分の中で組み替え、アウトプットする部分が少し弱く、算数や国語について、そういった点を感じています。

■表現力がないということですか。

□少し乏しいということです。

■質問紙調査はどうですか。

□小学校については、地域行事への参加に関しては高いものを示していると思いますが、ゲームの時間が少し多いことと、学習時間が休日に2時間以上という部分が少ないということで、ゲームによる子ども達への影響はとても心配です。中学校については、同じく地域行事への参加が高いのですが、こちらも学習時間が少し弱く、全体の生活リズムを整えるなど、子ども達に小さいうちから習慣が付いていないことが1つの大きな課題だと思います。

■一番の問題点は、学習時間を3時間以上が2.8%となっていますが、学習時間を3時間以上やっ



た子と1日1時間やった子で、成績はどちらが良いかというと、1時間の子の方が良かった。磐田の良さとして、1時間集中してやった子の方が学習効果は高い結果が出たことです。また、3時間以上勉強をやればいい結果に繋がるとは必ずしもならないところがあります。

□提言には、家庭に働き掛ける事として、「めりはりのある生活を身に着けること」と、勉強時間についても「1時間は集中して家庭学習に取り組む」と謳っています。

○リーフレットの中に色々データが出ていますが、もう1度どこが焦点なのかを分析し集約した方が分かりやすいかと思えます。大切なことは、子どもにとって何が大切なのか伝わるようにすることと、不登校傾向の子は、ゲームを沢山やっている傾向が磐田市に出ているということです。そのデータは子ども未来プロジェクトでも結果が出ていて、「ゲーム＝不登校」という、ゲームを沢山やる子は不登校になりやすいという考え方もありますので、分析していただければと思います。

## (7) 中央図書館

<質疑・意見>

なし

## (8) 文化財課

<質疑・意見>

■豊川市ボランティア研修について教えてください。

□豊川市にある歴史文化に関するボランティア組織の皆さんが、磐田で施設見学をしたいということでお越しになります。基本的には、埋蔵文化財センターになりますが、旧見付学校や旧赤松家など、必要に応じて別途見学します。

## 6 協議事項

### ・はまぼう学園一体校推進に関する要望書について

○令和3年3月22日に教育長宛に出ている要望書です。内容としては、福田地区でそれぞれの地区ごとに課題はあるものの、新たな学校づくりに着手することで街づくりに繋げていきたいという内容で、向陽学園の次に、是非はまぼう学園一体校を実施してほしいという内容です。

はまぼう学園を取り巻く環境についてですが、これまでのはまぼう学園の活動の流れですが、令和元年の12月に福田地区長が教育長の所に来られたところから始まっていて、足掛け3年になっています。このはまぼう学園では、住民アンケートを取る所から始めてくれました。さらに自主的にワークショップを3回、講演会を2回、意見交換会を3回行っています。

次に、児童生徒数の動きです。すべての学校で減少傾向ということで、この6年だけを見ても約20%減っている学園です。令和9年までの予測が出ていますが、900人前後まで落ち込むという、急激な落ち込みの学園です。当然、クラス数についても徐々に減少し、豊浜小学校は連続して単級クラスという現状です。

次に、住民アンケートの結果について、学園一体校化についてどう考えるかのアンケートの項目について、総数508の内87.2%が一体校化をして欲しいという要望でした。その後、否定的な意見も4%、分からないも4%、その他も4%近くあります。地区別の集計をいただき、福田には5地区ありますが、豊浜地区は、学校がなくなるのは寂しいという意見が多かったです。北部、西部については、ほぼ全員一体校化容認です。南地区は現在中学校があるエリアで、反対があると思いましたがほとんどなく、一体校化については賛成でした。中地区も同じぐらいです。

学校施設の老朽化の状況ですが、小学校2校、中学校1校の経過年数は50年を超えている校舎が多数あります。市全体の面積比による老朽化状況で、この地区は50年以上の建物が結構あるということで、市全体だと50年以上は13%しかありませんので、この地区はかなり老朽化が進んでいる校舎だと分かります。

次に、地域の方々から、もし一体校化するならどこに建築しますかという質問に対して、福田小学校しかないという意見を非公式に頂いています。現状の学校周辺の土地の利用状況ですが、周りを宅地に囲まれています、北側だけが農地になっている状況です。

次に、もし未来型一体校を3校で一体校化するなら、必要面積はどのくらいかという、3つの学校を一体校化し、更に地域連携室、共同調理場、放課後児童クラブは必ず入るものとして算定すると、31,495㎡が最低必要になるということです。ちょうど今の福田小学校と同じぐらいの大きさになりますが、追加で多機能施設を入れると足りなくなります。ランチルームは200㎡又は300㎡になりますので、それを入れるとはみ出してしまう状況です。

最後に、学府一体校の業務の進捗状況ですが、ながふじ学府の校舎は既に建築し、グラウンド整備は今年度中に全て終わるため、令和4年度は検証していくという年になっています。向陽学府については、基本設計と基本構想をまとめ、建築工事をしながら令和8年に開校するスケジュールで動いています。一般的な一体校の整備スケジュールを考えると、説明会に2年、検討会に2年、設計に2年、建築に2年と、全部で8年程度かかるのではないかと思います。向陽学府に着手するタイミングは、建築工事に大体の目途が付いた頃に次の検討会が始まっているような流れになっていますので、このタイミングと同じような形ではまぼう学府に着手するとなると、令和6、7年ぐらいのどこかで検討会に移ると思われるので、その2年前から地元の説明していくとすると、令和5年ぐらいから動きだせば通常のスケジュールになると思います。

#### <質疑・意見>

○先日、福田小学校の学校訪問をさせてもらい、大変熱心な学校だと思いましたので、このまま一体校も進めてもらいたいと思いました。

○はまぼう学府は、校舎の経過年数が50年以上で、建替えの頃には60年を超え、良いタイミングだと思います。磐田市の中で一番古い方の校舎のため、是非とも進めていただきたいと思います。

■学校の一体校化に順番はありますか。

□基本的には老朽化が激しい、危険性が高い校舎から早めにやっていくような流れです。そのため、最初に出てきたのが、ながふじ学府です。

○50年を超えた校舎がいくつもあるので仕方がないと思います。

○学府一体校は子ども達のよりよい環境作りを行うため、規模が大きいとできません。2年前にながみずみ学府で一体校化の要望があり、その時の説明会ではっきりと申し上げましたが、何千人も入る学府一体校はできません。また、磐田西小学校が一気に何百人と子どもの数が増えましたので、とても対応はできませんでした。

■向陽学府の話の中で、校舎の目標耐用年数が65年を想定しているという話がありましたが、昔の建物も耐用年数は65年ありますか。

□基本的な躯体は何年でも持ちますが、機能として持たせるのは60年で、途中で耐震や設備配管などに手を入れることで少しずつ伸ばすことはできますが、長寿命化をしたとしても20年しか延びません。

■色々な意見をいただきましたが、はまぼう学府一体校について、これだけの要望が地域から出ていますので、教育委員会として検討をしていくという回答で宜しいでしょうか。

□はい。

## 6 その他

○10月19日に磐田北小学校運営協議会に参加しました。皆さんから色々なご意見を伺ってきましたのでご報告いたします。

初めに、学力調査については、全体的に文書を書いて答えるのが苦手な傾向にあるとの報告がありました。運動会については、学年ごとに実施し、学校側としてはとても良かったという意見と、コロナの制限が取れてからもこの方法で実施していきたいと言っていました。低学年の子が高学年の子の演技を見たりして学ぶ所も多いというお話しが出ていました。参観日については、今のところは行っていないようです。コロナの状況によって、今後実施していくそうです。

よつば学府のことが話に出ていて、コミュニケーショントレーニングを再開されたそうです。他の学府の先生方より真似をしたいとの声がありました。委員の皆さんからのお話ですが、子ども達に明るさが戻ってきた、特別支援学級のたんぼぼ組が少人数で指導が行き届いているとの声がありました。

授業の様子ですが、算数の時間にタブレット画面で、子ども達が全員一緒の画面を見ているわけではなく、色々な画面を出している教室があったようです。タブレットの利用で、書く力が付くか疑問もありました。

以前に比べて教師がパソコンに慣れた感じがしましたが、パソコンだとリアルなコミュニケーションが取れないと心配されている人もいました。家庭に持ち帰ったパソコンで意見交換ができてるのは良いですが、チャットの画面で、うるさいなどの言葉使いが悪いところが見えていて、保護者も画面を見るのがいいのではないかとのお話も出ていました。

健康チェックについては、富士見小学校に関わりのあった方が保護者に依頼し、健康チェックに来てほしいとのことで、希望者をお願いしたようですがゼロだったそうです。民生委員にもお願いをしたそうですが、地域でやれることは地域で協力していきたいという話がありました。

最後に、教室への外階段がありますが、そこに水が溜まっていて子どもが危なくないかという話が出ていました。雨の降り方によって校舎内に雨漏りが何カ所かある話があり、それは直していただきたいと思います。また、トイレの臭いはおかげさまで治まったとのことです。

○雨漏りやその他危険個所については教育総務課で確認いたします。

## 8 次回教育委員会の日程確認

・定例教育委員会

日時：令和3年11月25日（木）午後5時30分から

会場：市役所西庁舎3階 特別会議室

## 9 閉会